

教職員未配置240人超!

〔4月 福教組調べ〕

福教組が昨年度に引き続き、年度初めの定数未配置状況を行ったところ、県内で240人を超える欠員状況が明らかになった(福岡・北九州両政令指定都市を除く)。内訳は、小学校110人、中学校120人、大牟田・久留米特別支援学校12人で、昨年度の調査の106人から大幅増という驚くべき結果となった。

各支部からの報告によくと、小学校の場合、「支援加配や主幹が担任をする」「特別支援学級の担任が交流学級の担任を兼務する」、中学校では「同教科の先生が授業時数を増やして回している」など、多くの学校では、校内操作でなんとか現状をしのいでいるものの、養護教諭や事務職員が欠員という例もあり、非常に深刻な状況である。

このままでは、子どもたちに十分な質を保障できないまま日々の教育活動を行わざるを得ない。無理をして従来通りの業務を遂行しようとすれば、一人ひとりの教職員の負担が増加し、長時間労働の解消につながらず、「働き方改革」どころではなくなってしまう。

産をあきらめざるを得ない「職場になつてしまっただけでなく、さまざまなハスメントの温床になる可能性もある。福教組本部は、この実態をもとに県教委との協議を行い、一刻も早い打開をめざし、とりくみをすすめたい。

病休や産休・育休の代替者もいないという報告も多数上がっており、「休みたくても休めない」「出

県教委は4月13日、「教職員の超過勤務縮減に向けたリーフレット」を各市町村教委に発出した。これを受けて福教組は、16日の支部長会において、各支部内の地教委に対し、全学校・全教職員へのリーフレット配付に向けた要請行動を提起した。配付状況は現在調査中だが、5月に入っても未配付の市町村・学校がある。また、配付するだけ管理職からの説明がなかつ

県教委が「超過勤務リーフレット」を配付

福岡県

教育新聞

福岡市東区馬出4丁目12番22号
福岡県教職員組合
TEL(092)631-4611
編集発行責任者/藤井 隆晴

福教組
ホームページ
http://ftu-net.jp



当面の主な予定

新型コロナウイルスの影響で、会議の延期等がある場合があります。

～6月～

- 6日(月) 学校生協通常総代会
- 11日(土) 母女実行委員会 栄養職員部総会・交流学習会 明日の教育を拓くセミナー
- 12日(日) ジェンダー平等教育推進委員会 青年部常任委員会・部長会
- 14日(火) 福退教定期大会
- 19日(日) 支部長会
- 22日(水) 退職協会理事会・評議員会
- 25日(土) 事務職員部長会・常任委員会
- 27日(月) 教育会館評議員会 互助会理事会・評議員会

～7月～

2日(土) 支部長会

「勤務時間」として 昼休み中の仕事は カウントを!

勤務時間は県の条例により7時間45分となつており45分間の休憩時間が保障されている。現在、教職員の勤務時間把握のためのシステムが導入されつつあるが、実際は休憩できていないのにシステム上「休憩したこと」になっている「実態が数多く報告されている。

「学校には子どもたちがいるのだから昼休みなど取れない」と思われがちだが、休憩時間は労働基準法に定められている働く者の権利で、原則として「各職場で一斉に付与」され「自由利用」できるものだ。これまでの学校の「悪しき常識」にとらわれず、「休憩時間も働くかされてい」る「実態を数量的に把握し、管理職や地教委に改善策を要求するのは、当然の権利である。システムの改善を求めるのももちろんのこと、自己申告の場合も昼休み(休憩時間)中の仕事は勤務時間としてカウントしていこう。

STOP! 不正打刻

勤務時間を形式的に減じること
・通勤打刻後に業務を行うこと
・実態と異なる外出時間を入力すること
は不正です!

通報窓口
-khatarakikata@pref.fukuoka.lg.jp

教職員では、勤務時間を適正に把握するため、実態より短い通信の時間を記録してはなりません。又は残された時間を入力することは、通報窓口を設けています。

※ 県立学校における「管理職が不正な打刻を指示された」等の通報を受け付けます。通報者の身元を保護し、通報内容が管理職に伝達されることにはなりません。通報窓口は関係者のプライバシーの保護に配慮して対応します。

◎業務の持ち帰りは行わないことが原則です。
自宅等に持ち帰って業務を行うことは避けてください。
◎管理職においては、職員が持ち帰って業務を行う状況が起らないようにします。

教職員のみなさんへ

福岡県教育委員会
福岡県では、教職員の超過勤務縮減に取り組んでいます!
「教職員の健康増進・ワークライフバランスの向上」を目的とし、子どもと向き合う時間確保を推進します。

目標
○教職員の働き方改革取組指針により、数値目標を設定しています。
超過勤務を年60時間以内(月4.5時間以内)とする。
※超過勤務時間超過率(超過勤務時間/標準勤務時間)の削減を目標とします。

★数値目標として、令和4年度までに月80時間以上の超過勤務の削減に取り組む。

●指針に示されている次の4つの観点から、超過勤務削減に取り組まれます。
勤務時間の適正確保、業務内容の見直し、勤務時間の見直し、勤務時間の見直し
・タイムマネジメント、自給、研修の促進、業務の見直し、チームで業務をこなす
・学校の業務の見直し、施設及び設備、取組体制の構築
・ICTの活用、など

【自分を守るためにも適正に勤務時間を把握しましょう。】
勤務時間を適正に把握することで、業務改善の推進や教職員の健康増進など多くの効果に期待できるほか、方が、公益活動や生活に必要に応じて通勤時間短縮と並立することで、働きやすさを高めることも可能です。
(1) 土日祝日を含む、出張勤務(10日以内)による打刻を行うこと。
(直行又は帰途途中に、遅刻を認めること。)

(2) 月給、超過勤務手当に算入されない超過勤務を認めること。
(3) 月給、超過勤務手当に算入されない超過勤務を認めること。
(管理職又は事務職員がまとめて入力することを含む。)

【業務内容の見直し・働き方改革】に関する情報は県ホームページに掲載しています。
これらで実現できなかった取組や新たな取組は、県のホームページ、教育(パソコン)の教職員用のフォルダ(Common-Info)共有(10歳未満-11 教育-11 教職員)で確認できます。
ぜひ、関係者のみなさまに共有していただき、ご活用ください。

福岡県 教育委員会
福岡県教育委員会事務局
〒810-0192 福岡市中央区天神1-1-1

※不正打刻の通報窓口は各市町村教委になるので注意が必要です。

実効性のある「働き方改革」を進めよ！ 本気の超勤縮減を要求

「地公労が人事委員会事務局長交渉を行う」

地公労は、4月22日（金）、福岡県人事委員会事務局長交渉を県庁で行った。年度末の副知事交渉と同様に「時間外勤務縮減」「職員の士気高揚と生活改善につながる賃金改善」の要求を柱に福教組からも意見発信を行った。今年度から就任した今泉事務局長からは、「意見発信の内容については確実に人事委員会に届ける」との回答を得た。

賃金・労働条件改善に関する要求は27項目にわたったが、事務局長は各項目についてすべて口頭で回答した。「職員の年間総労働時間を早急に1800時間以内に短縮すること」に対しては、「正確な勤務時間の把握に努め、目標である時間外勤務の月45時間、年360時間の達成に向け努力する」と答えた。

《協議内容》
 【県職労・新山書記長からの意見発信】
 ○（来年度から始まる定年引上げに関して）課題は労使双方で共有しているが、定年引上げの人と暫定再任用の人との賃金に差が出るのは同一労働同一賃金の観点からするとやはり問題である。国の方針がそうだからと言って、ただ従うだけではだめだ。県人事委員会からの勧告が必要と考える。

【福教組・藤井書記長からの意見発信】
 ○超勤縮減は本当に進んでいるのか。20年度から全く改善の兆しが見えない。本



要求書を手交する筒井議長

当にあと2年以内に県の目標が達成できるのか、はなはだ疑問である。定時退校日が設定されても、持ち帰り仕事が増えるだけで業務削減になっていない。もっと正確な実態調査をするように県教委に働きかけをしていただきたい。また、教職員の未配置問題（昨年度は福岡県が全国ワースト1）の根底には、学校の長時間労働の実態から、若者が教員になることを敬遠するといった実態等がある。県当局に対して、もっと切実感をもって人事委員会が働きかけてほしい。

【今泉事務局長からのコメント】
 ○定年引上げと再任用制度は別物だが、「同じ仕事をしているのに賃金が下がるのは不公平」という思いは理解できるので、県当局との合議をしていきたいと考える。また、教職員の働き方改革については、学校現場の厳しい実態や定数未配置は何とかしなければならぬ。まずは当局の方で取り組むべき課題であり、指針に基づいて実施することが大事であるが、人事委員会としても県教委の動きを注視していくつもりだ。感染症防止の影響でいったん縮小・削減された行事等を、今後働き方改革と絡めて、どうしていくか考えるべきだろう。

【高教組・秋山書記長からの意見発信】
 ○働き方改革取組指針の目標達成に向けて、現場では「とにかく早く帰ること



意見発信する藤井書記長

のみに重点が置かれてしまっている。そもそも業務が減っていないのだから、結局持ち帰り仕事が増えたり、勤務時間の「虚偽申告」「不正打刻」まで行われたりという実態がある。定年延長になっても、多忙化と長時間労働が解消される見込みがないのなら60歳を過ぎて働こうという意欲につながらないのではないか。

【今泉事務局長からのコメント】
 ○定年引上げと再任用制度は別物だが、「同じ仕事をしているのに賃金が下がるのは不公平」という思いは理解できるので、県当局との合議をしていきたいと考える。また、教職員の働き方改革については、学校現場の厳しい実態や定数未配置は何とかしなければならぬ。まずは当局の方で取り組むべき課題であり、指針に基づいて実施することが大事であるが、人事委員会としても県教委の動きを注視していくつもりだ。感染症防止の影響でいったん縮小・削減された行事等を、今後働き方改革と絡めて、どうしていくか考えるべきだろう。

【高教組・秋山書記長からの意見発信】
 ○働き方改革取組指針の目標達成に向けて、現場では「とにかく早く帰ること

千思万考 36

「欠席200日」

2年になつて授業に行きにくくなったクラスに彼女は「在籍」した。病気で学校には出て来ていなかった。ある日彼女から電話が来た。「先生、あたし2組のAです。今度この勉強しとけばいい？」初めてなのに馴れ馴れしいなあとは思ったが、できるだけ丁寧な学習のポイントを伝えた。驚いたことに彼女の点数は90点を超えた。

「2年の時の欠席が200日なんて内申書に書いて大丈夫かな。」

3年生になり、高校入試を前に心配そうな担任に対して彼女は言った。「学校に行けなかった200日がたたくさんのことを教えてくれた。自分自身のこと、親のこと、そして何よりももだちのすばらしさ、学校というもののすばらしさ。だから私にとって、その200日がぜつたい大切な200日なんです。」

古賀ちかげ

フォローしてね!



← Twitter



Webサイト→